

運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換 推進事業費補助金

令和7年度予算案額 62億円（62億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

最終エネルギー消費量の約 2 割を占める運輸部門において、2030 年省エネ目標や2050年CNを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、サプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで、効果的な取組みを普及させることを目的とする。

事業概要

- （１）新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業**
複数の事業者が連携して取り組む高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の効率化や輸送計画と連携したEVトラックへの充電タイミング等の最適化による省エネ効果の実証を支援。
- （２）トラック輸送における更なる省エネルギー化推進事業**
トラック事業者と荷主間における配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理システムや、高輸送効率車両の活用等を通じた輸送効率化による省エネ効果の実証を支援。
- （３）内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業**
革新的省エネルギー技術等の導入による省エネ効果の実証に加えて、非化石エネルギーを使用する船舶の導入に向けた実証を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業



（２）トラック輸送における更なる省エネルギー化推進事業



（３）内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業



成果目標・事業期間

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の事業であり、令和 12 年度（2030 年度）までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約 625.2 万kl削減すること等を目指す。